

平成28年5月20日公表

食鳥流通統計調査（平成27年）

－ 肉用若鶏の処理羽数及び処理重量は前年に比べそれぞれ1.3%、1.8%増加 －

【調査結果の概要】

1 処理羽数及び処理重量 （注）

(1) 肉用若鶏（ふ化後3か月齢未満）

肉用若鶏の全国の処理羽数は6億6,685万9千羽、処理重量は197万3,461 tで、前年に比べそれぞれ1.3%、1.8%増加した。

(2) 廃鶏

廃鶏の全国の処理羽数は7,811万2千羽、処理重量は13万8,809 tで、前年に比べそれぞれ1.3%、0.8%減少した。

(3) その他の肉用鶏（ふ化後3か月齢以上）

その他の肉用鶏の全国の処理羽数は609万羽、処理重量は1万9,704 tで、前年に比べそれぞれ1.7%、1.9%減少した。

図 肉用若鶏の処理羽数及び処理重量の推移（全国）

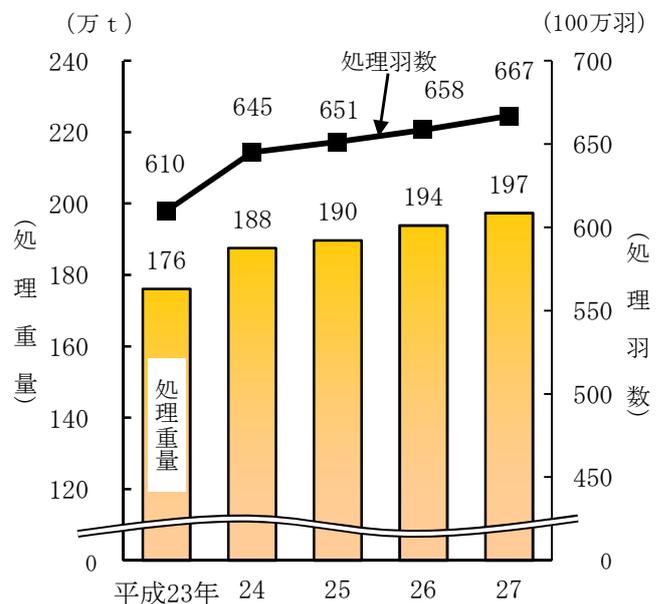


表 食鳥の種類別の処理量（全国）（平成27年）

区分	処理量（生体）		対前年比	
	羽数	重量	羽数	重量
	千羽	t	%	%
肉用若鶏	666,859	1,973,461	101.3	101.8
廃鶏	78,112	138,809	98.7	99.2
その他の肉用鶏	6,090	19,704	98.3	98.1

注：「処理羽数」及び「処理重量」とは、食鳥処理場が肉用目的で処理した生体の羽数及び重量をいう。

なお、平成27年の数値は、年間の食鳥処理羽数30万羽以上の処理場のみを調査対象として調査を実施した結果である。

このため、当年値との比較に用いる平成26年以前の数値についても、年間の食鳥処理羽数30万羽以上の食鳥処理場を対象に、新たに集計した結果である。

この統計調査結果の統計表は、政府統計の総合窓口(e-Stat)の「新着情報」で御覧いただけます。
【 <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do> 】

◎ 調査結果の利活用

「食料・農業・農村基本計画」における「鶏肉」の「生産努力目標」の策定及び検証並びに食料自給力の関連指標の算出に利用されている。

◎ 累年データ

食鳥の処理羽数・処理重量及び処理場数（全国）

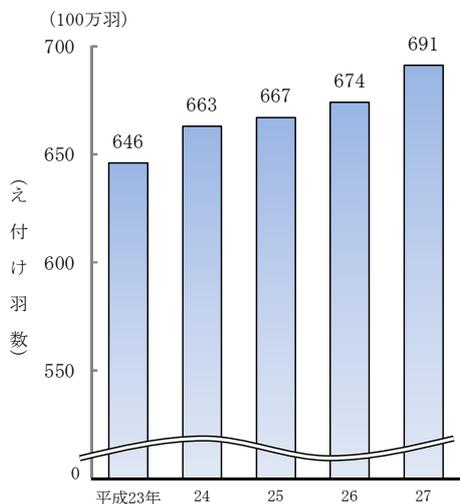
区分	肉用若鶏		廃鶏		その他の肉用鶏	
	処理羽数	処理重量	処理羽数	処理重量	処理羽数	処理重量
	千羽	t	千羽	t	千羽	t
平成23年	617,176	1,783,393	88,879	154,004	8,006	24,901
(23)	609,664	1,761,025	78,603	135,347	6,132	19,433
24	649,629	1,889,158	90,656	159,691	8,231	26,021
(24)	645,064	1,875,212	80,841	141,869	6,255	20,268
25	653,999	1,905,255	86,227	147,056	8,410	26,335
(25)	651,303	1,896,920	77,112	130,461	6,398	20,482
26	661,030	1,946,449	87,359	155,219	8,365	26,517
(26)	658,483	1,938,606	79,141	139,990	6,196	20,088
27	666,859	1,973,461	78,112	138,809	6,090	19,704

資料：農林水産省統計部「畜産物流通調査 食鳥流通統計調査」

注：平成27年の数値は、年間の食鳥処理羽数30万羽以上の処理場のみを調査対象として調査を実施した結果である。
また、平成26年以前の（）内の数値は、年間の食鳥処理羽数30万羽以上の食鳥処理場を対象に、新たに集計した結果を掲載した。

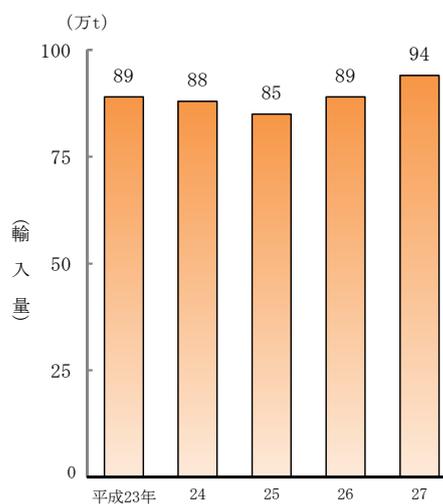
◎ 関連データ

1 ブロイラー用ひなえ付け羽数（全国）



資料：（一社）日本種鶏卵協会「鶏ひなふ化羽数データ収集調査」

2 鶏肉等の輸入量



資料：財務省「貿易統計」
注：鶏肉等とは、鶏肉及び鶏肉調製品をいう。

【統計表】

食鳥の処理羽数及び処理重量（全国）（平成27年）

区分	肉用若鶏		廃鶏		その他の肉用鶏	
	羽数	重量	羽数	重量	羽数	重量
	千羽	t	千羽	t	千羽	t
全国	666,859	1,973,461	78,112	138,809	6,090	19,704

注：「処理羽数」及び「処理重量」とは、食鳥処理場が肉用目的で処理した生体の羽数及び重量をいう。
なお、年間の食鳥処理羽数30万羽以上の処理場のみを調査対象として調査を実施した結果である。

【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、畜産物流通調査の食鳥流通統計調査として実施したものであり、食鳥処理場における処理量を明らかにし、生産出荷調整の各種施策の推進に必要な資料を整備することを目的としている。

2 調査の対象

本調査は、平成27年調査から、調査の対象を「全ての食鳥処理場」から「年間食鳥処理羽数が30万羽以上の食鳥処理場（142処理場）」に変更した。

なお、この変更に伴い、本年の調査結果は平成26年以前の調査結果と時系列比較ができなくなったことから、本資料では、平成26年以前の調査結果（平成23年～26年）について、年間食鳥処理羽数が30万羽以上の食鳥処理場を対象に、新たに集計した結果を掲載した。

3 調査事項

- (1) 食鳥の種類
肉用若鶏、廃鶏及びその他の肉用鶏
- (2) 調査事項
生体の処理羽数及び処理重量

4 調査期間

平成27年1月から12月までの1年間である。

5 調査方法

調査は、次のいずれかの方法により実施した。

- (1) 地方組織から調査対象処理場に政府統計共同利用システムのID等を配布し、オンラインにより調査票を回収する自計調査の方法
- (2) 調査対象処理場が整備している情報を郵送又はFAXにより提供を受ける自計調査の方法
- (3) 地方組織から調査対象処理場に市場調査オンラインシステムのID等を配布し、オンラインにより調査対象処理場が整備している情報の提供を受ける自計調査の方法
- (4) 地方組織から調査対象処理場に調査票を郵送し、郵送又はFAXにより調査票を回収する自計調査の方法
- (5) 統計調査員が調査対象処理場に対し面接による聞き取り又は関係諸帳簿の閲覧により調査を行う他計調査の方法

6 集計方法

処理羽数及び処理重量は、食鳥処理場別結果の合計値である。

7 目標精度

本調査において、目標精度は設定していない。

8 用語の解説

- (1) 肉用若鶏とは、肉用鶏のうち、ふ化後3か月齢未満の鶏（「食鶏取引規格」の定義における「若どり」）をいう。
- (2) 廃鶏とは、採卵鶏又は種鶏を廃用した鶏をいう。

(3) その他の肉用鶏とは、肉用鶏のうち、ふ化後3か月齢以上の鶏（「食鶏取引規格」の定義における「肥育鶏」、「親めす」及び「親おす」）をいう。

一般的に「地鶏」、「銘柄鶏」といわれるものを含むが、ふ化後3か月未満のも
のは肉用若鶏として扱っている。
なお、地鶏及び銘柄鶏の主なものとして、比内地鶏、名古屋コーチン等がある。

(4) 処理量（生体）とは、食鳥処理場が食鶏を食用に供する目的で処理した生体の羽数及び重量をいう。

なお、食鳥処理場がと体取引を行っている場合は、と体重量に平均換算係数1.1（生体重量／と体重量）を乗じて算出した。

9 その他

この資料の詳細な数値はホームページに掲載（平成28年7月予定）するとともに、その後刊行する『平成27年 畜産物流通統計』に掲載する。

なお、詳細な数値をホームページに掲載した後の正誤情報はホームページでお知らせする。

【ホームページ掲載案内】

○ 各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

この結果の分野別分類は「作付面積・生産量、被害、家畜の頭数など」・「農畜産物卸売市場」、品目別分類は「畜産（市場・流通）」に分類しています。

【関連リンク】

農林水産基本施策関係ページ：農林水産省＞組織・政策＞生産＞畜産部の部局別トップへ
<http://www.maff.go.jp/j/chikusan/kikaku/lin/index.html>

畜産統計調査

<http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/tikusan/index.html>

貿易統計（財務省関税局）

<http://www.customs.go.jp/toukei/info/index.htm>

お問合せ先

◎本統計調査結果について

農林水産省 大臣官房統計部
生産流通消費統計課 消費統計室
流通動向第1班

電話：（代表）03-3502-8111 内線3710
（直通）03-3502-5947

F A X： 03-3502-3634

◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部
統計企画管理官 広報普及班
電話：（代表）03-3502-8111 内線3589
（直通）03-6744-2037

F A X： 03-3501-9644